

編集後記

伏見歩こう会(仮)

毎日暑い日々が続いていますね。毎年夏は異常な暑さ、気温を更新し続けていますがついには日中の気温が40度を超える日もありました。みなさま体調など崩されませんよう、ご自愛くださいませ。

さて、今号は定期総会後から夏の記事を掲載しております。広報委員会では誌面に掲載する記事のアイデアを委員からつったり、タレコミをいただいたりと常にネタ集めに奔走しております。委員会で企画会議をしたところ、伏見支部の会報誌なのだから、伏見のいいところも紹介しよう!との木戸義人会員の意見があり、登山好きの徳山智子会員が「深草トレイル」があるよ!とネタを提供してくださり、どうせならみんなで取材しに行こう!と副委員長の坂口由美枝会員がさくっととりまとめてくれました。天気、気候もよく、支部長はじめ参加された会員の皆さんには楽しんでいただけたようで安心いたしました(「ちょっとかわら版」を是非ご覧ください)。

早速、先日7月7日に第二弾を開催、醍醐寺周辺を散策してきました。とはいえ季節は猛暑、35度を超える気温の中、醍醐寺界隈をウロウロ、ほとんど片岡徹也会員の事務所の近所を散歩した程度でした。とはいえ健脚チームは醍醐山に登り、元気チームは醍醐駅から昼食会場の六地藏駅まで歩き、昼食にバーベキューをもりもり食べて、元気いっぱい楽しんでいただけたと思っております。

伏見は酒どころとして有名ですが、安土桃山時代に発展し、歴史好きにはたまらない土地だと思います。今回歩いた稲荷山周辺、醍醐山周辺には寺社仏閣が点在し、何気ないお寺だと通り過ぎても長い歴史を経ていますし、住宅地となり景色は変わっても、由来を伝える石碑や音の風景、歴史がその土地の風土を趣深いものに行き届いているなど感じながら歩きました。

また、伏見を歩けば誰かの会員の事務所にあたる、ということで、われらが総務



長尾天満宮の鳥居



委員長の事務所
で記念撮影してきました。残念ながらご本人は不在でしたが、後日、広報委員の今村千菜美会員が「事務所、お宅訪問の企画はどうか」と面白いネタを提供してくれましたので、大きなしゃもじでも持って、広報委員会がお伺いする日も近いかもしれません。その際は皆様、どうぞよろしく願いいたします。(広報委員長/竹村祥世)



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

伏水

令和6年8月25日
第86号

近畿税理士会 伏見支部
伏見区聚楽町1丁目710番地
発行人/小山 富央
編集人/竹村 祥世



随心院の庭



新緑の濠川と十石船



8月後半になりましたが、今年もまだまだ暑い日が続いております。会員の先生方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

6月4日の第44回の定期総会におきまして、すべての議案につきご承認いただきまことにありがとうございました。新しい執行部になりまして1年何とか乗り越えられたのも、ひとえに会員先生方のあたたかいご支援とご協力を頂いたおかげだと感謝しております。また各委員長はじめ役員の皆様には、消費税のインボイス制度の創設、定額減税など業務多忙の中ご尽力いただきました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて新型コロナも2類から5類へと移行しこの1年間はコロナ前の支部の活動に近づいてまいりました。夏季意見交換会、新年会、総会、1泊2日の宮崎支部旅行、京都府支部連の支部対抗ソフトボール大会なども会員皆様のご協力のもと実施することができました。この6月には48人もの会員の先生方の参加により合同委員会を開催することができました。今後とも、より一層のご協力をよろしく願います。

また、6月10日には近畿税理士会で税務相談センター設置の承認を頂き、納税協会のご協力のもと6月20日には第1回目の相談会を開始することができました。年10回以上の相談会を実施していきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。秋には1泊2日のバスでの和歌山方面の旅行を企画しております。たくさんの方の会員の先生方の参加をお待ちしております。先日に行われましたデジタル化フォーラムに参加してスキャナーの導入によるAIOCRで今まで2時間かかった仕訳入力が、わずか2、3分でできるという技術を見て、驚くばかりでした。また定額減税制度、電子帳簿保存法、マイナンバーカードと保険証が一体化など、社会のDX(デジタル改革)はますます

す進歩して便利になる一方、複雑になっていきそうです。研修事業では社会の動きに遅れない様に研修の内容を吟味して36時間の研修義務化に対応していきたいと思っております。

また、伏見区内の小学校・中学校・高等学校での租税教室の要望も増えてきております。

租税教室は、税理士の地位向上の点でも、そして納税の大切さを教えるという点からも必要なことではないかと思っております。最近では若い会員先生から年配の会員先生まで協力して頂ける講師の先生が増えてまいりました。ただ、まだまだ全ての要望に応えるまでには至っていません。随時募集しておりますので、ご興味のある会員先生がおられましたらご協力をお願いいたします。先日租税教育推進協議会に参加させていただいたのですが、いくつかの学校の校長先生から税理士の職業紹介セミナーを実施してほしいと要望がありました。

同じくインターンシップ制度も京都すばる高校では根付いてきておりますが、税理士制度をもっと認知してもらうため、申告納税制度を理解して頂くためにも他の高等学校にも広めていかないといけないと考えています。

さて、伏見税務署のほうもこの7月の定期人事異動によりほとんどの幹部の方の交替がありました。今後とも、「対話と協調」の精神により、諸先輩方が築き上げられてきた伏見税務署、伏見納税協会との協力関係を堅持しつつ、さらにより発展させるように努力をしてみたいと思っております。

結びに当たり、今年は特に暑い日が続いておりますので、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに会員先生方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



残暑の候、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動により、伏見税務署長で参りました北村でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深い御理解と支部を挙げての積極的な御支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

伏見区は宇治川、桂川などの河川が流れ、水運の拠点として発展し、かつては「伏水」と表されていたように、良質な水と豊かな自然とに恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、神社仏閣、門前町、港町としての風情を残した街並み、祭りや伝統行事などが受け継がれている歴史のある地を日々実感しております。

このような歴史・文化の息づく魅力ある地であることに加え、「伏見支部と署の緊密な協調・信頼関係が長きにわたって保たれている」という良き伝統のある署において、77代となる税務署長として勤務できますことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

今後は、この協調・信頼関係を更に発展すべく、全力をあげて職責を果たして参りたいと存じますので、温かい御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて税務行政のDX化を推進し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」を図るべく、電子申告やキャッシュレス納付等の更なる利用拡大に向けて取り組んでおります。

また、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から「事業者のデジタル化促進」に取り組むことを掲げております。

事業者のデジタル化は、事業者にとっても、経営の効率化、高度化や生産性の向上等が期待されます。取引全体がデジタル化されることにより、取引先等の他の事業者にも同様の効果が生まれ、結果として社会全体でデジタル化の恩恵を享受できるようになることが期待されるものと考えております。

このような取組におきましては、近畿税理士会伏見支部の諸先生方の御理解と御協力が不可欠であり、どうか今後とも、税務行政に対する一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますの御発展と、諸先生方の御健勝、並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切に方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

詳しくはこちらをご覧ください。▶



伏見税務署幹部紹介



署長
きたむらふみお
北村 文夫
(御坊・署長)



副署長
ふなみゆか
船見 由加
(奈良・副署長)



総務課長
よしおたかふみ
吉岡 隆史
(東・法人1統括官)



管運1統括官
こばやしまさき
小林 正明
(留任)



管運2統括官
つちおかひでとし
土岡 英俊
(長浜・管運統括官)



徴収統括官
はっとりしろうじ
服部 修治
(徴収部催告センター・主査)



個人1統括官
やましたゆきお
山下 幸男
(今津・個人統括官)



個人1連絡調整官
にしだひろゆき
西田 浩之
(豊岡・個人1統括上席)



個人2統括官
すぎもとゆうこ
杉本 陽子
(東・個人1連調官)



個人3統括官
うえくぼひろき
上久保 晴樹
(留任)



資産統括官
はなだしんや
花田 伸也
(査察部・査察14主査)



法人1統括官
たけいちようへい
竹一 洋平
(査察部・査察総一査察情報分析専門官)



法人1連絡調整官
かわなべようこ
川那辺 陽子
(伏見・総務課長補佐)



法人2統括官
むらかみゆうじ
村上 裕二
(堺・情技官(法)上席)



法人3統括官
いしかわさとし
石川 聡志
(生野・法人3統括官)



酒類指導官
やすいけんいち
安井 健一
(東大阪・酒類指導官)



課税第二部・酒類業調整官(伏見署派遣)
みやもととしあき
宮本 敏章
(泉大津・総務課長)

ひとことメッセージ

①日々の業務で大切にしていること ②尊敬する偉人、有名人(その理由) ③最近のマイブーム

北村文夫(署長)

- ①アンテナは高く、頭は低く。心は熱く、頭は冷静。
- ②松山英樹(プロゴルファー) 【理由】実直なところ
- ③「虎に翼」と「光る君へ」
NHKとは何のつながりもありませんが、最近の大河等を見つけてしまっています。

船見由加(副署長)

- (新年度に当たっての一言)
東京から奈良を経て伏見の地に参りました。今までは羨望の眼差しで京都勤務に憧れを抱いていましたが、栄えある伏見で勤務させていただくことを光栄に感じております。前任の三木副署長同様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。
- ①チームワークとチャレンジ精神
- ②絞리だすように考えたのですが、思い付きませんでした(申し訳ございません)。
- ③茶碗蒸し

吉岡隆史(総務課長)

- ①基本動作の徹底と丁寧な応対
- ②大谷翔平 【理由】高い目標を設定し、そこに向かって取り組み、成し遂げていくところ
- ③スポーツ観戦

小林正明(管運1統括官)

- ①先のことを考えて業務に当たるようにしています。
- ②鳥山 明 【理由】偉大な漫画家だと思います。
- ③1カ月に1度、「桜珈琲」(大阪南部で展開しているコーヒーチェーン)のモーニングを家族で食べに行きます。とても美味しくお勧めです。

土岡英俊(管運2統括官)

- ①周りとのコミュニケーション
- ②特にいません。
- ③愛猫2匹の画像と動画を撮ること

服部修治(徴収統括官)

- ①凡事徹底(当たり前のことを当たり前にする。)
- ②スティーブ・ジョブズ 【理由】iPhoneなどこれまでの世界を一変するデバイスを生み出し、自身もそれにリアルタイムで感じる事ができたから。
- ③朝の涼しいうちのツーリング

山下幸男(個人1統括官)

- ①落ち着いて事務処理を行うよう、心掛けています。
- ②福沢諭吉
- ③ウォーキング

西田浩之(個人1連絡調整官)

- ①相手の立場に立って物事を考える。
- ②稲盛和夫
- ③スポーツ観戦 ジョギング

杉本陽子(個人2統括官)

- ①どんな相手に対しても「ありがとう」と「ごめんなさい」の気持ちを忘れないようにすること
- ②三淵嘉子(NHK朝の連続テレビ小説「虎に翼」のモデル)
- ③パンを一から手捏ねで作ること

上久保晴樹(個人3統括官)

- ①職責を果たす 知識の共有・情報の共有
- ②坂本竜馬 【理由】先を見通す先見性、グローバルな視野、己を信じた行動力、仲間を作る交渉力
- ③お決まりは「バイクツーリング」で発散ですが、時折「YouTube」の「BABYMETAL」動画を観て発散

花田伸也(資産統括官)

- ①何事にも冷静に対処すること 分からないことを放置しないこと
- ②百田尚樹 【理由】クリエイターとしての才能、良い意味での自由奔放さ
- ③ウォーキング 動画配信サイトでドラマの一气見

竹一洋平(法人1統括官)

- ①不正を許さない。
- ②ショーペンハウアー(ドイツの哲学者) 【理由】カント哲学から導き出した独自の認識論、そしてそこから帰結される徹底した厭世観は、学生時代の私に大きな感動と衝撃を与えてくれた。
- ③登山 歴史探訪(今年は、伏見の歴史を勉強したいと思います。)

川那辺陽子(法人1連絡調整官)

- ①前向きに、できる限り楽しみを見つけながら業務を行いたいと思っています。
- ②大谷翔平 【理由】夢を実現できる力、夢に向かって日々努力を怠らないところ、そして今も努力を続けるところが素晴らしい!子供の見本となる人物だと思います。
- ③子供の野球応援

村上裕二(法人2統括官)

- ①何事も一生懸命に前向きに取り組む
- ②大谷翔平 【理由】肅々と準備をして最高の結果を残すところ
- ③家族と一緒にショッピング(コストコやディスカウントスーパー)

石川聡志(法人3統括官)

- ①基本に忠実な事務処理 心と体の健康
- ②西周(にし あまね) 幕末の哲学者 【理由】地元出身であり、哲学、芸術、理性などの言葉を翻訳し、西洋の文物制度を日本に知らしめた人物
- ③眉唾物の商品を購入し試してみること
数千円の、財布にやさしいもの(例えば、張るだけで車の燃費が良くなるものとか)

安井健一(酒類指導官)

- ①部下職員が仕事を楽しめる環境づくり
もちろん自分も仕事を楽しむ
- ②森島寛晃(セレッソ大阪代表取締役、元日本代表、「日本一腰の低いリーガー」) 【理由】普段は何事にも丁寧で、しかしプレーは熱い。自分も何事にも丁寧に、仕事には熱く取り組んでいきたい。
- ③お酒のイベントに行くこと

宮本敏章(課税第二部・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①感情的すぎることのないよう情熱を持って、ひとつの物事を複眼(色々な角度)で捉え、失敗を恐れず率先して、「自身」を信じて「折れない自信」で取り組む姿勢
- ②鳥谷敬 【理由】多少の障害があろうとも長らく試合に出場し続け、一途に一所懸命取り組む姿勢
- ③Mリーグの視聴
最近、牌を握ることはなくなりましたが、いつもとは違った思考が働いてワクワクします。

第44回定期総会議事録

総務委員会

令和6年6月4日午後4時00分より、京都税理士会館3階京税ホールにおいて、第44回定期総会を開催した。

はじめに、竹村祥世会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて縄田浩昭副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、令和6年5月20日現在の会員総数152人中、本人出席62人、委任状出席74人、合計出席136人であり、委任状の受任

者についての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、幡山玲子会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に垣木英宏会員、原口裕之会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件

高屋豊明総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案 伏見支部規約一部改正承認の件

高屋豊明総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

第3号議案 令和6年度事業計画及び収支予算承認の件

高屋豊明総務委員長が、第3号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第3号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議事はすべて終了した旨を告げ、降壇した。岡本清臣副支部長の閉会の挨拶を最後に午後4時50分第44回定期総会は終了した。



総会風景



会計幹事 木戸義人会員



高屋豊明総務委員長



開会挨拶 岡本清臣副支部長



小山富央支部長



議長 幡山玲子会員



質問者 香本明彦会員

支部活動報告

支部役員会

6. 1.10 第6回役員会 伏見納税協会 出席者数 26人

- 1. 確定申告期の無料税務相談について(報告)
- 2. 各委員会報告

6. 3.19 第7回役員会 清和荘 出席者数 27人

- 1. 令和6年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
- 2. 各委員会報告
- 3. 令和5年分確定申告における地区相談会場をふり返って

6. 5. 8 第1回役員会 清和荘 出席者数 27人

- 1. 令和5年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
- 2. 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
- 3. 第44回支部定期総会式次第に関する件(承認)
- 4. 第44回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
- 5. 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件(承認)
- 6. 次回役員会および合同委員会の日程等に関する件(承認)
- 7. 各委員会報告

6. 6.27 第2回役員会 魚三樓 出席者数 27人

- 1. 研修会・定例会並びに夏季意見交換会に関する件(承認)
- 2. 次回以降の役員会等の日程に関する件(承認)
- 3. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

6. 1.19 第6回 伏見税務署 議長 署長

- 出席者数(署8人・支部10人)
- 1. 令和5年分確定申告相談会場等について
- 2. 確定申告期における申告書等の提出について
- 3. 租税教室について
- 4. キャッシュレス納付について

5. 当面の諸問題について懇談

6. 4.23 第1回 伏見税務署 議長 支部長

- 出席者数(署10人・支部10人)
- 1. 「e-Tax」の利用拡大について
- 2. 「税理士業務の概況書」の提出について
- 3. 租税教育の推進について
- 4. ダイレクト納付について
- 5. 令和5年分確定申告の状況について
- 6. 相続税e-Tax提出状況について
- 7. 令和6年分所得税の定額減税について
- 8. 当面の諸問題について懇談

6. 6.19 第2回 伏見税務署 議長 署長

- 出席者数(署10人・支部11人)
- 1. 租税教室の講師派遣について
- 2. ダイレクト納付について
- 3. 期限内での一括納付が困難な納税者に対する納付相談・納付指導について
- 4. 記帳指導の実施について
- 5. 令和6年分の路線価図等の公開日について
- 6. 定額減税について
- 7. 当面の諸問題について懇談

6. 7.23 第3回 伏見税務署 議長 支部長

出席者数(署10人・支部12人)

総務委員会

6. 4. 4 第1回 清和荘 出席者数 12人

- 1. 令和5年度事業報告書作成に関する件
- 2. 令和5年度決算書作成に関する件
- 3. 令和6年度事業計画(案)作成に関する件
- 4. 令和6年度収支予算(案)作成に関する件
- 5. 令和6年度予算要求に関する件
- 6. その他当面の諸問題について

6. 6.27 第2回 魚三樓 出席者数 12人

- 1. 令和6年度事業計画の実行に関する件
- 2. その他当面の諸問題について

京都中央信用金庫



みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫があります。

伏見支店

竹田街道丹波橋下ル
☎(621)3355
FAX(621)3357

大手筋支店

大手筋通竹田街道角
☎(621)8008
FAX(602)9201

藤森支店

社団法人立憲館隣藤森センタービル
☎(641)7165
FAX(641)5127

醍醐支店

外環状線醍醐高畑交差点南
☎(571)7373
FAX(571)7383

淀支店

納所町バス停前
☎(632)2591
FAX(632)2596

竹田南支店

竹田城南宮道バス停前
☎(641)8111
FAX(641)3541

石田支店

外環状線石田交差点南
☎(572)6501
FAX(572)6506

久我支店

久我神川消防出張所前
☎(921)5711
FAX(921)5571

向島支店

向島ニュータウン6街区1棟107
☎(622)8401
FAX(602)7634

竹田支店

竹田街道竹田久保町交差点南
☎(642)7711
FAX(643)8006

桃山支店

御香宮神社前
☎(611)1211
FAX(602)1511

墨染支店

京阪墨染駅東1筋南
☎(645)1301
FAX(645)1501

下鳥羽支店

国道1号線赤池交差点東
☎(623)1011
FAX(601)6041

稲荷支店

JR稲荷駅北100m本町通沿
☎(641)6361
FAX(641)5150

研修委員会

- 6. 1.25 第7回研修会** 出席者数 66人
 テーマ 「国際的財産移転と課税」
 講師 辻 美枝 氏
 会場 京都税理士会館
- 6. 4. 4 第1回委員会** 出席者 10人
 1. 令和5年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和6年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和6年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
- 6. 4. 8 第1回研修会** 出席者数 37人
 テーマ 「財産評価事例について」
 講師 山本 恵介 氏
 会場 京都税理士会館
- 6. 5.15 租税教室**
 京都市立北醍醐小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 6. 5.22 租税教室**
 京都市立向島藤の木小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 6. 5.31 租税教室**
 京都市立藤城小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 6. 6. 4 第2回研修会** 出席者数 64人
 テーマ 「会計検査院～国の最高検査機関～とは」
 講師 森田 祐司 氏
 会場 京都税理士会館
- 6. 6. 6 租税教室**
 京都市立池田東小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 6. 6. 7 租税教室**
 京都市立藤ノ森小学校「租税教室」の講師に支部会員から3人を派遣した。
- 6. 6.10 租税教室**
 京都市立桃山東小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 6. 6.14 租税教室**
 京都市立春日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 6. 6.25 租税教室**
 京都市立日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 6. 6.26 租税教室**
 京都市立羽東師小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 6. 6.27 第2回委員会** 出席者 14人
 1. 令和6年度研修に関する件
 2. 租税教室に関する件
 3. その他当面の諸問題について
- 6. 6.27 租税教室**
 京都市立池田小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 6. 7.11 租税教室**
 京都市立深草小学校「租税教室」の講師に支部会員から4人を派遣した。

6. 7.26 第3回研修会

テーマ 「日本経済の今後と政治」
 講師 宮崎 謙介 氏
 会場 京都税理士会館

税務支援対策委員会

- 6. 1. 6**
 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者リスト及び税務支援用電子申告開始届出書18人分を伏見税務署へ提出した。
- 6. 1. 6**
 令和5年分「確定申告税務支援個人別担当表」を近畿税理士会に送付した。
- 6. 1.10**
 地区相談会責任者に今年度の要領について連絡した。
- 6. 1.10**
 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者への実施要領説明会を開催した。
 出席者 副支部長、委員長、電子申告担当者 7人
 (於:伏見納税協会2階)
- 6. 1.10**
 「地区相談会場及び署外会場に関する報告様式」を近畿税理士会へ送付した。
- 6. 1.15**
 京都商工会議所の依頼に基づき、税務相談会相談員3名を選任し、京都商工会議所に通知した。
- 6. 2. 9**
 「所得税確定申告期に実施する無料税務相談実施状況報告書」を近畿税理士会へ送付した。
- 6. 3. 1**
 支部連から京都税務相談センター相談担当者割当の依頼につき担当税理士を8人選任し、支部連へ通知した。
- 6. 3.15**
 京都商工会議所の依頼に基づき、専門家相談員1名を選任し、京都商工会議所に通知した。
- 6. 3.22**
 近畿税理士会の依頼に基づき、行政相談所相談員1名を選任し、近畿税理士会に報告した。
- 6. 4. 1**
 令和6年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人のうち4月、5月の2人を選任し、伏見納税協会へ通知した
- 6. 4. 4 第1回委員会** 清和荘 出席者数 10人
 議題
 1. 令和5年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和6年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和6年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
- 6. 4. 1**
 指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限4月18日)

6. 5. 6

近畿税理士会に「指定税理士の登録人数」を報告した。38人

6. 6. 5

近畿税理士会の依頼に基づき、行政相談所相談員1名を選任し、近畿税理士会に報告した。

6. 6. 5

令和6年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人を選任し、伏見納税協会へ通知した

6. 6.14

伏見税務相談センター開設届を近畿税理士会に提出した。

6. 6.27 第2回委員会

清和荘 出席者数 10人
 議題
 1. 令和6年度事業計画の実行に関する件
 2. 令和5年分所得税確定申告期に独自事業として実施する無料相談に関する件
 3. 税務相談センター開設に向けた準備に関する件
 4. その他当面の諸問題について

6. 6.28

「記帳指導担当税理士」4名を伏見税務署、近畿税理士会に報告。

広報委員会

6. 1. 1

支部報「伏水」第85号を発行した。

6. 4. 4 第1回委員会

清和荘 出席者数 6人
 1. 令和5年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和6年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和6年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について

6. 6.27 第2回委員会

魚三樓 出席者数 8人
 1. 令和6年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について

6. 7. 8

インターンシップ受入事務所(5事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。

6. 7.27

支部報「伏水」第86号の第1回校正作業を书面審議にて行った。

6. 7.24～25

京都府立京都すばる高等学校の生徒10人をインターンシップとして5税理士事務所が受け入れた。

6. 8. 5

支部報「伏水」第86号の校正作業を书面審議にて行った。

厚生委員会

6. 4. 4 第1回厚生委員会

清和荘 出席者数 7人
 1. 令和5年度事業報告に関する件
 2. 令和6年度事業計画(案)に関する件
 3. 令和6年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題に関する件

6. 6. 4

定期総会意見交換会を実施した
 出席者数 54人

6. 6.27 第2回厚生委員会

清和荘 出席者数 7人
 1. 令和6年度事業計画の実行に関する件
 2. 支部連ボウリング大会の件
 3. 夏季意見交換会の件
 4. 支部連ソフトボール大会の件
 5. 支部旅行に関する件
 6. その他当面の諸問題について

6. 7. 5

支部連ボウリング大会に参加した
 出席者数 8人

6. 7.26

夏季意見交換会を開催した
 出席者数 54人

綱紀監察委員会

6. 4. 4 第1回

清和荘 出席者数 3人
 1. 令和5年度事業報告書作成に関する件
 2. 令和5年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 令和6年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について

6. 6.27 第2回

魚三樓 出席者数 3人
 1. 令和6年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
 京都税理士共済支社/
 京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
 (大同生命京都ビル3F) TEL 075-256-7102

新入会員紹介



まつもと ひろのぶ
松本 邦男
(正会員)

伏見支部の会員の皆様、はじめまして。この度西宮支部から伏見支部に転入してまいりました松本邦男と申します。

大学卒業後、京都市内の税理士事務所に勤務した後、大阪の一般企業で財務経理業務中心にバックオフィス部門全体の責任者として経営の一翼を担っておりました。当時は大阪東税務署署長・副署長の皆様には大変お世話になりました。会社がコロナ感染症拡大で業績が低迷したことを受け、早期退職制度を採用することとなり、その責任者として完遂を機に会社を辞めたのが2年程前です。その後、税理士登録を行い開業しこの度ご縁もあり以前に働いていた京都市内に戻ってまいりました。

家族構成は、妻と子供が3人で、上の息子が北海道で一人暮らしをしており、現在4人で生活しております。

趣味は、20代終わりから始めたランニングで、これまでフルマラソンを10回以上完走しております。京都マラソンも第1回大会に出場しました。今は記録よりも健康のためにランニングをしており、六甲山などを登るトレイルランニングも時々行っております。最近筋肉量が落ちてきたので、ジム通いを検討中です。

また、お酒を飲むのも好きで、大学生の時は木屋町界隈でアルバイト仲間と朝方まで飲んでいたのですが、今は家飲み中心で酒量の少なくなりました。ランニングなど汗をかいた後のビールは最高です。

伏見支部の会員の皆様にはお世話になることが多々あるかと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



よね や のぶ ゆき
米谷 信幸
(正会員)

令和6年1月に伏見支部に入会させて頂きました、米谷と申します。

大学卒業後に京都みやこ信用金庫に就職し稲荷支店に配属されました。毎月3回稲荷山のお店を重い硬貨を持ってまわっていました。稲荷支店勤務時代には伏見支部のH先生にお会いしており、また税理士として再開できたことをうれしく思っています(その先生はもちろん覚えておられませんが…)。その後まさかの経営破綻があり京都中央信用金庫が業務を引き継ぎました。そのまま中信で働くことも可能でしたが、自分の力ではどうしようもない倒産等があるなら、何か資格を取って働いた方がよいと思うようになり、税理士資格の取得を目指すことにしました。

税理士事務所への再就職のため何カ所か面接を受けた際に、伏見支部のS先生・N先生にお会いしており、また再開できたことをうれしく思っています(その先生方ももちろん忘れておられましたが…)。その後、ご縁があり上京区の事務所に就職し20年間勤務しました。

その間税理士試験の勉強をしていましたが、簿財合格後、税法科目だけで10年以上かかり消費税、法人税に合格したあとラストの所得税は4年目でようやく合格しました。所得税の3年目の受験では試験直前の全国模試で1桁順位(合格判定Sランク!)だったので、「これはなんぼなんでもいけるっしょ! さらば税理士試験!」と思っていたのが油断につながったのか、まさかの不合格となり心が折れかけました…。このとき翌年に向けて気持ちを切替え「じゃあ次は全国1位なってやるぜ! まってろ税理士試験!」と思って勉強を再開できたのは、税理士を目指した初心を思い返したことと家族の支えがあったからです。こうして長い受験生活にピリオドを打ち、平成31年に税理士登録をしました。

登録後はしばらく所属税理士として働いていたのですが、令和5年9月に淀から丹波橋へ引っ越しをしたのを機に、令和5年12月末で退職し、令和6年1月に開業となりました。勤務時代は京阪で電車通勤をしており、帰りは健康のため丸太町から四条まで歩いたりしていたのですが、自宅開業となったため歩く距離が極端に減ってしまいました。そのため退職後の半年間で体重が5キロ増えてしまったので、元に戻すべく自宅周辺を小学3年生の息子と一緒に歩くようにしています。

自分にはまだまだ足りないものが多すぎると実感しているので、伏見支部の先生方と交流をして、勉強をさせて頂きたいと思っています。宜しくお願い致します。



にしむら ひろし
西村 博司
(正会員)

この度、伏見支部に入会させて頂きました西村博司と申します。どうぞよろしくお願い致します。

令和4年3月に中京税務署を最後に国税の職場を退職し、その後約2年間京都市の会計年度任用職員として勤務していましたが、今回、ご縁があり、先輩税理士の事務所を引き継ぐこととなり伏見支部に入会させて頂くこととなりました。

私は兵庫県北部の養父郡(平成16年に4町が合併し現在は養父市(やぶし)となっています。)で生まれ育ちました。

市の東部を一級河川である円山川が流れ、西部には県下最高峰の水ノ山や鉢伏山がそびえるなど、雄大で美しい自然に囲まれた町ですが、農業の他にはこれといった産業が無かったため、多くの若者が町を離れ、京阪神へと出ていく状況でした。私も地元の高校を卒業後、税務職員として採用され枚方の税務大学校に入校しました。

税務大学校で1年間の研修が終了したのち、最初の赴任署が下京税務署であったこともあり、深草の独身寮、結婚してからの宿舍生活、そして現在の住居と約30年間に渡り伏見で暮らしてまいりました。

正月に参拝に行った伏見稲荷大社や御香宮神社、そして子供がまだ小さかったころに遊びや夜桜見学に行った桃山城(キャッスルランド)と人生の約半分を過ごした思い出深い伏見で開業できましたことをうれしく思っています。

伏見支部には国税の現職時代にお世話になった先輩が多くおられ心強く感じています。これからは、それらの方々に恩返しするつもりで、微力ではありますが頑張っていきたいと思っています。何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

支部会員の異動(令和5年12月~令和6年6月)

正会員151人、準会員9人、法人会員12社(令和6年6月30日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	転出(中国会へ)	林 由美			
	事務所	花阪 経司	向島二ノ丸町57-103号	075-621-7778	075-621-7779
	事務所	安居 健次	深草堀田町10番地の1口ーズマンション藤の森B-603		
	入会	長瀬 裕介	桃山筒井伊賀東町47番地	075-621-2233	075-601-4808
	転入(西宮より)	松本 邦男	竹田段川原町239エミネス善201	075-606-5793	075-606-5791
	転入(上京より)	米谷 信幸	桃山水野左近東町56番地3	075-606-7248	075-606-6861
	転出(大淀へ)	沢田 浩彰	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	06-6359-0002	
	入会	西村 博司	京都市伏見区深草北鍵屋町986番地1西垣ビル	090-8211-5421	075-643-3602
	事務所	原口 裕之	京都市伏見区樹屋町623番地2		
	退会(逝去)	魚住 和子	京都市伏見区桃山福島大夫西町21番地の13	075-611-2536	075-611-5601
	退会(業務廃止)	柏 照正	京都市伏見区深草新門大町17番地1ファミールハイム京都伏見ステージ1・1007号	075-645-5821	075-645-5821
	退会(業務廃止)	野口 和幸	京都市伏見区醍醐御陵西裏町1-43	075-573-1099	
	転出(枚方へ)	沖 勝正	大阪府枚方市長尾谷町2丁目541番地		
	退会(逝去)	尾山 嘉郎	京都市伏見区深草中ノ島町33番地-60	075-641-1973	
	事務所	金山 昌泰	桃山水野左近西町20番地1	075-585-7876	075-585-7876
	退会(業務廃止)	中西 弘	深草西出町33番地の13	075-643-1032	075-643-1032

税対委員会からの連絡事項 「税務相談センター 伏見会場」設置のお知らせ

近畿税理士会では、本会会館のほか近畿2府4県の各地に税務相談センターを設置して、税理士が一般納税者の方の税務相談に対応しておりますが、当支部においても、税対委員会が中心となり、令和6年6月20日より、「近畿税理士会・税務相談センター 伏見会場」を新たに設置いたしました。

場 所	京都市伏見区深草墨染町44-14 伏見納税協会内
開設日	第1火曜日、第3木曜日 13:00~16:00

毎月1、2回程度、年度内10回程度の実施を予定しております。これまで令和6年6月20日、令和6年7月2日、令和6年7月18日に実施いたしました。

確定申告時期以外においても相談会場を設置することで、納税者の要望に応じていくべく、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

研修報告

研修委員会

令和5年度
第5回

令和5年11月22日 講師/税理士法人レディング代表社員 木下 勇人 先生 「税務法務視点から検証する戦略的贈与～令和5年度税制改正を含む～」



さかぐち ゆみえ
坂口 由美枝

令和5年11月22日、京都税理士会館にて、税理士法人レディングの代表社員:木下勇人先生を講師にお招きし、「税務法務視点から検証する戦略的贈与～令和5年度税制改正を含む～」と題し、東山支部と合同で第5回研修会が開催されました。

タイトルの通り贈与を軸とした研修内容で、贈与の民法での観点、税制改正による暦年課税制度と相続時精算課税制度の見直しについて等お話がありましたが、所々具体例を挙げての解説で理解しやすかったです。

後半には、暦年・精算課税両制度の実務上の留意点、税制改正のその他の項目について解説があり、改めて適用期限や適用要件等の確認、おさらいが出来ました。全体的に実務に沿った内容で、大変聞きやすかったです。改正後の贈与税制度について、はその後の相続にも大きく影響を及ぼすと考えられ、早々に検討が必要と思われる関与先も多いのではないのでしょうか。判断を悩むような事例を聞く機会となり、とても有益なものとなりました。



令和5年度
第6回

令和5年12月14日 講師/税理士 近藤 雅人 先生 第一部「損害賠償事例にみる日常業務の留意点」第二部「令和6年度税制改正の動向」



なかつむら さちよ
竹村 祥世

令和5年12月14日、税理士の近藤雅人先生をお招きし、第一部「損害賠償事例にみる日常業務の留意点」第二部「令和6年度税制改正の動向」をテーマにご講演を賜りました。

第一部では税理士損害賠償責任保険の保険金支払金額別の件数や事例、事故の傾向、我々税理士に課されている善管注意義務について、要求される4つの義務に分類して説明がなされました。

続く第二部では令和6年度税制改正の動向として、法人版、個人版事業承継税制の未見直し及び延長について説明がなされました。特例承継計画の策定、申請期限が延長されるとのアナウンスでしたが、事業承継税制は地域の経済や雇用を支え、成長を志向する中小企業に多く活用してほしいが、活用件数はコロナ禍において落ち込み、急激な経営環境の変化により検討が遅れているとの現状の説明がなされました。

我々税理士に課せられた職務の一つとして、顧問先の未来のために取り組んでいかなければと痛感した研修となりました。

令和5年度
第7回

令和6年1月25日 講師/税理士・関西大学商学部教授 辻 美枝 先生 「国際的財産移転と課税」



いづむら ちなみ
今村 千菜美

新年最初の研修は「国際的財産移転と課税」というテーマで関西大学の辻先生をお迎えしてご講演いただきました。

「国境をまたいで財産移転する場合、人が移動する場合の課税関係を色々な局面からみていきましょう」というところから話が始まりました。日本から海外へ出ていく人は年々増加しています。実務で悩んだとき、裁判においてどのように法を解釈したか確認することで、どのようにすればよいかわかっていくということから、判例を題材としてご解説いただきました。

「生命保険二重課税事件」では、相続税又は贈与税の課税対象となる経済的価値については所得税の課税対象とならないという判決がでています。

「富士山事件」「中央出版事件」は、生活の実体があるのが日本か海外か、住所地が問題となった事件ですが、その後贈与する側が国内にいれば課税される等納税義務の範囲について改正されています。

「ユニマット事件」では含み益を有する株式を保有したまま国外転出し、非課税国において売却することにより課税逃れを行うことが可能となっていたことから国外転出時等の課税が創設されました。

土地等の譲渡について、譲渡人が非居住者であれば源泉徴収義務があるが売主が非居住者であるか否かの確認が買主にとって負担となっているということでした。

住所、取引相場のない株式、財産評価等が国境を越えた財産移転においても問題になるというお話でした。

私にとっては国際的な問題は複雑で避けたいものでしたが、今後、国境を越えた人や物の移動が増えていく中、しっかり勉強しなければいけないと思いました。



令和6年度
第1回

令和6年4月8日 講師/株式会社日税不動産情報センター 財産評価室長 山本 恵介 氏 財産評価基本通達による土地評価の考え方



さかぐち ゆみえ
坂口 由美枝

令和6年4月8日、株式会社日税不動産情報センターの財産評価室長の山本恵介氏を講師にお招きし、「財産評価事例について」をテーマに第1回研修会が京都税理士会館にて開催されました。

配布された研修会資料は図解も多く、具体例を挙げながら解説を進めて頂き、理解しやすかったです。

不動産は世の中に同じものが一つもないため、実務では評価に悩むことも多いです。今回の研修で、基本通達の知識はもちろん、他の法令との関係性、方法を含めて情報収集の大切さを感じました。特に土地を評価する上で、最初の取り掛かりとなる評価単位の話が興味深かったです。

まだ私自身は実際に実務では取り扱ったことが無いけれど、今後出てきそうだなと思う事項もあったので、是非今後活かす場があればと思います。

日常の業務で取扱いも多い財産評価基本通達について、改めて基本的な事項の確認や最近の評価の判例を聞くことが出来、非常に有益な機会となりました。

令和6年度
第2回

令和6年6月4日 講師/公認会計士 森田 祐司 先生 会計検査院～国の最高検査機関とは～



なかつむら さちよ
竹村 祥世

令和6年6月4日、総会前の研修に元会計検査院の公認会計士、森田祐司先生を講師にお招きして、「会計検査院～国の最高検査機関とは～」をテーマにご講演いただきました。

会計検査院は日本の行政機関のひとつで、内閣から完全に独立して存在する唯一の行政機関であり、国・政府関係機関の決算、独立行政法人等の会計、国が財政援助する地方公共団体の会計などの検査を行い、決算検査報告を作成することを主要な任務とする機関です。会計検査院の検査対象には税制も含まれており、NHKや国が出資している法人、さらにその法人が出資している法人も検査対象となるそうです。また、会計検査院の指摘による税制改正においても検査報告書が作成されており、会計検査院の指摘がきっかけとなる改正があることが紹介された。記憶に新しいところでは住宅ローン控除の控除率が1%から0.7%に引き下げられた改正です。

質疑応答にて、内閣からの希望、方針決定に際し、どこからの意見が多いのかという質問に関しては、どんな検査をするのかは会計検査院が決めているが、投書窓口もあり、ものすごい数の投書が来るとのこと。内閣からテーマを与えられたり、国会議員から検査要請もあり、国会は委員会の議決で検査対象テーマの要請をすることができる(国会法105条)とのこと。会計検査院は「最高検査機関」と世界共通の呼び名がある。スープリム(最高)は最後のとりでの意味もあるとのこと。

会計検査院HPに検査報告の検索ができるようになり、直近の報告まで全文キーワード検索ができるようになっているので、税制にかかわる部分は是非ご覧いただきたい、関心をもって報告を見ていただきたいとのことでした。



関与先様の不動産案件をご紹介ください。

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う
税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

事業用収益物件

相続不動産の対策

事業承継・M&A

有効活用

財産評価サポート

相続税納付のための不動産売却をお任せください。不動産取引は、順調です。何なりとご相談ください。

案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。税理士界一筋42年の実績

税理士とその関与先のために

税理士協同組合指定会社

株式会社 日税不動産情報センター 大阪支店

TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階

ホームページはこちら⇒

URL <https://www.nichizei.com/nf/>

租税教室

研修委員会



三好 三枝



大橋 裕幸



谷口 純一



坂口 由美枝



松原 菊夫



村田 裕人



西平 菜苗



片岡 徹也

令和6年1月16日

神川小学校

楠野 理史

「きょうは税金について考えてみよう!」というタイトルで、神川小学校の6年生を対象に租税教室を2コマ行ってきました。このうち1コマは授業参観だったので(当日担当の先生からお聞きしました)、いつもとは少し変わった環境での授業となりました。



内容としては、まず消費税や所得税、固定資産税など日常生活で耳にする税金の種類について、また、どのような施設やサービスに税金が使われているかについてクイズ形式で紹介しました。次に、税金の負担方法を考えてもらうためグループワークを行いました。



生徒たちは小学生らしい斬新なものも含め様々な意見を積極的に交わしていました。また、小学生にも身近な(負担の大きい?)消費税を中心として日頃から興味があるように見受けられました。租税教室を通じて少しでも税金に対する関心が高まれば嬉しく思います。

令和6年1月24日

春日野小学校

寺田 心

「明日、学校の授業で租税教室があるんだ」。税理士だった祖父にそう話したのが懐かしい。その租税教室に「先生」という立場で壇上に上がるのだから、感慨もひとしおだ。

その「先生」は、緊張しながら始まりのチャームを聞き、挨拶をした。大きく元気な声で返ってくる「こんにちは」に、もう今晚のビールの美味しさを感じたくらいだ。

目をキラキラと輝かせ、ときには頭の上に大きなハテナマークを乗せて、ころころと変わる生徒たちの表情が面白い。頭の上の大きなハテナマークがぴかぴかと光る豆電球に変わったとき、「先生」としてのやりがいを感じた。

「税理士」と聞くと、私の友人たちは「面白くなさそう」と言う。今回担当した6年1組の教室にも、「税理士」という職業を身近に感じている生徒はいなかった。

「税金」は私たちの生活に欠かせない「身近なもの」であるのに、先行する「面白くなさそう」というイメージが「税金」やそれを扱う「税理士」という職業への無理解を広げている。税金や税理士への「面白くなさそう」というイメージを払拭できたのなら、今回の租税教室の及第点はいただけるのではないだろうか。

やはり私も関西人。イメージトレーニングでは3回の大爆笑をもらうつもりだったが、現実はそうまくはいかない。唯一の大爆笑は、1億円入り(笑)のアタッシュケースだ。これに及ぶ話術をつけることが、当分の目標になりそうだ。



令和6年5月31日

藤城小学校

木邨 邦春

令和6年5月31日に京都市立藤城小学校にて租税教室を実施しました。

私自身初めての租税教室なのでとても緊張しました。

半月ほど前からPowerPointの資料をベースに独自のマニュアルを作成し、何度も模擬練習を重ねて当日を迎えましたが不安でいっぱいでした。

しかしいざ教壇に立って生徒さんたちの好奇心旺盛なキラキラした顔を見た瞬間に、それまでの不安も緊張もすべて消えました。

模擬1億円の披露やクイズなど興味を持って聞いてもらえ、生徒さんたちも私も楽しい時間を過ごせたと思います。

質問コーナーではいろいろな質問をされ、返答に苦労することも多々ありましたが、授業終了後には担任の先生に「楽しい時間をありがとうございました」と言っていただけで安堵しました。

初の租税教室、とても良い経験をさせていただきました。

また機会がありましたらよろしくお願いいたします。



租税教室担当一覧表

租税教室について、下記の会員に講師を担当していただきました。

租税教室は次代を担う小学生・中学生・高校生に税の仕組みや働きを分かりやすく解説し、「税」に対する関心を高め、未来の納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としております。

会員の皆様におかれましては、引き続き租税教室へのご協力をよろしくお願いいたします。

2023年12月8日 金曜日	京都市立向島藤の木小学校	片岡 徹也
2024年1月16日 火曜日	京都市立神川小学校	楠野 理史
2024年1月24日 水曜日	京都市立春日野小学校	寺田 心
		竹村 祥世
2024年1月26日 金曜日	京都市立明親小学校	村田 裕人
		坂口 由美枝
2024年5月15日 水曜日	京都市立北醍醐小学校	松原 菊夫
2024年5月22日 水曜日	京都市立向島藤の木小学校	片岡 徹也
2024年5月31日 金曜日	京都市立藤城小学校	木邨 邦春
		西平 菜苗
2024年6月6日 木曜日	京都市立池田東小学校	角谷 雅子
		寺田 匡晶
2024年6月7日 金曜日	京都市立藤ノ森小学校	大橋 裕幸
		三好 三枝
		谷口 純一
2024年6月10日 月曜日	京都市立桃山東小学校	角谷 雅子
2024年6月25日 火曜日	京都市立日野小学校	樋爪 利行
2024年6月26日 水曜日	京都市立羽束師小学校	竹村 祥世
		久保 美雄
2024年6月27日 木曜日	京都市立池田小学校	楠野 理史

京都信用金庫の取組を紹介!

京信のいちおし

ICHIOSHI

京信について
もっと深く!
もっと詳しく!



READ NOW



研修委員会からのご連絡 今後の支部研修日程(予定)について

平素は支部の厚生行事にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今後の伏見支部にて開催する支部研修を下記の日程で予定しております。研修受講時間の義務であります一事業年度36時間以上の研修の受講義務履行に寄与できるよう、研修の充実を図って参ります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日程(予定)	内容(予定)
第4回 令和6年 9月24日(火) 13:30~16:40	講師、内容は決定次第お知らせいたします。
第5回 令和6年10月29日(火) 13:30~16:40	
第6回 令和6年11月14日(木) 13:30~16:40	
第7回 令和6年12月12日(木) 13:30~16:40	

コミュニティ・バンク京信

- 伏見支店 601-9131
 - 稲荷支店 641-5291
 - 六地藏支店 622-7111
 - 北伏見支店 642-4711
 - 南桃山支店 621-5441
- 「コミュニティ・バンク京信」は京都信用金庫のブランドネームです。

伏水 report

総務委員会での取り組みについて



くすの まさし
楠野 理史

総務委員の楠野です。総務委員会では主に会員名簿の管理や支部の懇親会等の出欠管理を担当しております。今回は2023年6月以降おこなった業務の見直しの一部をご紹介します。データの管理やモダンExcelを利用した自動化は等日頃の事務所運営に活用可能な内容もあるかと思っております。お目通しいただければ幸いです(お時間なければ「その3」だけでも確認お願いします!!)。

その1 データの集約、管理方法の改善

従来は各委員会が作成した資料は各人のPCや個人のアカウントに紐づくクラウドに保管、分散されている状況でした。総務委員会で管理すべき資料の把握や複数名による同時作業を行うため、また、将来の引継ぎのため支部専用のアカウントを作成し、支部アカウントに紐づくGoogleドライブにて一元管理を行うよう見直ししました。また、編集、閲覧の権限管理も行っております。現在は作業を実施する総務委員会及び資料を閲覧される各委員長に権限を付与している状況ですが、各委員会内でのみで運用されているデータもありますので、今後は支部としてデータを管理、共有していく範囲を広げていければと考えています。

その2 名簿のデータベース化

従来は、HP用の会員名簿データや郵送ラベル用のデータ、出欠確認用のデータが作成する委員会が異なるため別々に管理されており、変更が生じた場合には、それぞれ更新作業が必要でした。現在では、総務委員会が基本情報をExcelで一元管理しています。名簿を更新すれば、郵送ラベル等他のデータについてもExcelの関数(xlookup等)を使って自動更新する仕組みに改善しました。これで変更の漏れや不整合を回

避するとともに、同じようなデータの更新作業の削減も実現しました

その3 行事の出欠管理の改善

従来は支部行事の出欠をFAXで入手し、手作業で回答の集計や出欠表にまとめる作業を行っていました。現在では、メールの案内文にWEBによる回答フォーム(Googleフォーム)を設けております。WEBから回答いただくと、出欠を自動集計→Excelに自動出力→出欠表へ自動反映という流れを組んでおりますので、手作業を介さずに自動的に処理が完了します。直近では約60名の会員(出欠の連絡をいただいた方の約60%)にWEBにて回答いただいております。この60名分の出欠の集計、状況の反映は合計しても1分満たない時間で作業が完了しました。一方で、FAXで回答をいただいた場合には、手集計になること、ヒューマンエラーが起こらないよう何度もチェックをかける必要があることから、WEBから回答いただいた場合に比して何十倍も作業に時間を要しています。

そこで会員の皆様をお願いになるのですが、
メールで案内文を受け取られた方(特に普段メールを利用されている方)につきましては、是非ともWEBにて回答(Googleフォーム)を宜しくお願い致します!!

《WEB回答(Googleフォーム)での回答方法》
支部からの案内文記載のURL(出欠のご返信はこちらから!の下)をクリック
→①アドレスの入力②出欠の入力③お名前の上、送信ボタンをクリック
今後とも本当にやるべき業務が何か、どのように運用すれば負荷が軽減されるか考えながら取り組みたいと思います。是非ともご協力の程宜しくお願い致します!

ストライク!

支部連ボウリング大会

いまむら ちなみ
今村 千菜美



令和6年7月5日に毎年恒例の支部連ボウリング大会が行われました。伏見支部からはプレーヤーとして、チームAに小山富央支部長、阿戸能貴厚生委員長、原口裕之会員、チームBに片岡徹也副厚生委員長、米谷信幸会員、今村が参加しました。応援団として、中川厚生担当副支部長、竹村祥世広報委員長に参加いただきました。

最初に片岡先生が会場のモニターに映し出されるというハプニングがあり、皆和ませていただきました。ボウリングは十数年振りという人も何人か・・・しかし、いざゲームがスタートすると皆真剣になり、ストライクやスペアーを出した際はグータッチで交流を深めました。2ゲーム目には阿戸先生が何と218点という

高得点をだされ、最終投球の時は皆で阿戸コールをして盛り上がりました。

結果発表はフォーチュンガーデン京都にて行われました。団体入賞はなりませんでしたが、阿戸先生が個人で準優勝、小山支部長が入賞しました。おめでとうございます。

実は今村、球技は苦手なので応援団に徹する予定だったのですが、気が付いたらボールを投げていて、皆さんのペースに巻き込まれていました。このボウリング大会は、スコアはともかく、伏見支部の方々と交流できるいい機会だなと思いました。



厚生委員会からのご連絡(今後の行事予定)

平素は支部の厚生行事にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今年の支部旅行は和歌山、白浜方面です。関西空港の裏側探検や日本醤油発祥の地である「湯浅醤油 角長」見学など、楽しいイベントをご用意しております。
また、支部対抗ソフトボール大会は他支部との練習試合も予定しておりますので、多くの先生方のご参加をお待ちしております。みんなでいい汗かきましょ!

- ・令和6年10月20日(日)～21日(月) 支部旅行「和歌山 白浜方面」
- ・令和6年10月26日(土) 支部対抗ソフトボール大会

今後も委員一同、支部の会員先生方の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画してまいります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

6,000件の会計事務所をご利用いただいている確かな実績!

入力業務削減は「JDL AI」。

顧問先1件分(約250仕訳)の仕訳生成がわずか**2分**で完了!

通帳 見開き**3**ページ | クレジットカード明細**3**枚 | レシート・領収証**100**枚

あつという間に仕訳が生成される様子を動画でご覧いただけます!

株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西烏丸8F) ☎ Tel.075-343-7271(代)



伏見桃山から深草地域を巡る「深草トレイル」を歩く



広報委員会

京都市が皆さんは「京都一周トレイル®」をご存じでしょうか？京都市をぐるっと一周するトレッキングコースで、東山・北山東部・北山西部・西山・京北の5つのエリアに分かれています。繋げれば京都一周ができるという壮大なコースで、京都の観光、歴史、風景を楽しめます。東山コース内には伏見桃山から深草地域を巡る約9.5kmのルートが整備されており、伏見区の豊かな自然や歴史、文化に触れることができます。交通の便もよく、市街地内も歩くためアレンジやコースの出入りが簡単に初心者でも気軽に歩けます。

今回は登山を趣味とする広報委員の徳山智子会員を隊長として、伏見のいいところを発見、紹介すべく広報委員会+有志会員で歩きました。

■伏見稲荷から竹の下道へ



令和6年4月6日の土曜日、トレイルのスタートは伏見稲荷大社から。伏見稲荷の千本鳥居の参道の稲荷山山頂を目指します。四辻までは観光客も多いですが、ここから山頂へ行く人はまばら。トレイル道に入り、稲荷山を下ります。気持ちのいい緩やかな山道です。



稲荷山を下ると「竹の下道」という美しい竹林の散歩道が続きます。日陰と竹林を通り抜ける風が気持ちのいい道です。京都で竹林といえば嵯峨野が有名ですが、平安のころには深草の竹林も知られていたそうです。今回は寄っていませんが、道沿いには滝や塚などが点在しており、歴史風土の感じられる道です。



■瑞光寺、宝塔寺をへて石峰寺へ



竹の下道はやがて稲荷山麓の閑静な住宅街に続きます。伏見区はかつて水運の拠点として栄えた歴史から数多くの寺社仏閣が多く残されています。まず訪れたのは瑞光寺。茅葺屋根の庵が目印です。つづいて深草宝塔寺山町にある宝塔寺。その歴史は平安時代までさかのぼり、室町時代中期建立の四脚門(しきゃくもん)(総門)とともに、国の重要文化財に指定されています。



そして石峰寺。ここは江戸時代に活躍した画家の伊藤若冲が晩年を過ごした黄檗山寺院、禅道場です。境内には伊藤若冲が下絵を描き、彫らせた石仏五百羅漢や、伊藤若冲の墓などがあり、伊藤若冲ゆかりの寺として知られています。残念ながら五百羅漢は撮影禁止ですが、竹林の中に石仏が点在している光景は2Dの絵が3Dになった仏の世界で見ごたえがあり、癒されます。ちょうど法要が営まれており、風景こそ変わりましたが、伊藤若冲が過ごした時代と変わっていないのだからと感慨深く思います。



内には伊藤若冲が下絵を描き、彫らせた石仏五百羅漢や、伊藤若冲の墓などがあり、伊藤若冲ゆかりの寺として知られています。残念ながら五百羅漢は撮影禁止ですが、竹林の中に石仏が点在している光景は2Dの絵が3Dになった仏の世界で見ごたえがあり、癒されます。ちょうど法要が営まれており、風景こそ変わりましたが、伊藤若冲が過ごした時代と変わっていないのだからと感慨深く思います。



■大岩神社、大岩展望所をへて伏見桃山城へ



道に戻り、某委員長(編集後記をみてね!)の事務所で記念撮影をしたあと、今度は南へ向かいます。名神高速道路の高架をくぐり、大岩街道へ。大岩街道は稲荷山と桃山丘陵、大岩山の間峠道です。山科区勸修寺と伏見区深草を東西につないでいます。途中に大岩神社の鳥居があり、深草トレイル大岩展望所コースの案内標識があります。竹藪の道を5分ほど歩くと、大岩神社が見えてきます。大岩神社は難病治癒の神様として信仰をあつめ、多くの患者が祈願に訪れたそうです。この見どころは石の鳥居です。この鳥居は明治から昭和初期にかけて京都で活躍した日本画家の堂本印象が病平癒のお礼



に寄進した斬新なデザインの鳥居です。鳥居全体に造形が施されており、見ごたえがあります。大岩神社の横を通り過ぎると、登りになり、大岩展望所に至ります。伏見区から大山崎町、晴れていれば大阪まで望める大展望が広がります。ここでお弁当を食べても気持ちいいですよ。



続いて向かったのは伏見区のシンボル、伏見桃山城。天守閣はテーマパークだったころの模擬天守で中にははいれませんが、周辺は公園に整備されており、市民の憩いの場となっています。訪れた日は桜が満開で、多くの家族連れが訪れていました。伏見桃山城から市街地へ下り、近鉄桃山御陵前駅でゴールです。



伏見稲荷大社を出発し、全行程約10kmのウォーキングでした。途中登りもありますが、山登りほどではなく、気軽に楽しめるコースです。ご紹介しきれなかったところもありますが、皆さんもぜひ訪れてみてくださいね。